

## 「日本・アジアの中小企業金融の現状と中小企業のデータ分析」

吉野 直行（慶応大学教授、金融庁金融研究研修センター長）

本報告では、

- (i)日本やアジア諸国における中小企業金融の重要性、
- (ii)地域の中小企業やスタートアップ企業などへの新たな資金提供手段の提案、
- (iii)中小企業の審査判断の一つとしてのデータ統計分析、
- (iv)中小企業の格付け機関のアジアでの創設に向けた方策について報告したい。

### （１）大きなシェアを占めるアジアの中小企業

まず、アジアにおける中小企業の大きな役割を、日本・タイ・中国などのデータから、GDPに占める中小企業のシェア、雇用における中小企業の重要性、企業数における圧倒的なシェアが中小企業であることを説明する。

### （２）中小企業への資金供給

日本では、大手のメガバンク、地銀、信金、信組などの民間金融機関からの貸出、政府系金融機関である日本政策金融公庫による融資（とくに今回のサブプライムローン金融危機直後の緊急融資）、信用保証協会による保証など、さまざまな資金提供、保証制度が存在する。財投改革によって、これらの資金の流れが、どのように変化しているかをデータを追いながら見ると同時に、危機時の政府系金融機関の役割と、平常時に民間金融機関の融資を圧迫しないような方法を提案したい。具体的には、公的融資をオプション付きにして、平常となった場合には、民間融資に切り替える方法である。

### （３）地方へのリスクマネーの提供

銀行や協同組織金融機関は、預金を原資として中小企業等への貸出を行っており、許容できる借手のリスクは自ずと限定されている。銀行、協同組織金融機関、農協、郵便局の窓口を通じて、投資信託の販売が可能となっている。

成長の可能性はあるが、預金を原資とした資金では、リスクがある場合に、「地域ファンド」「地域投資信託」を組成し、スタートアップ企業等への資金提供し、こうしたファンドや投資信託を、金融機関の窓口で販売する方法である。こうしたファンドは、銀行が担うのではなく、投資ファンド専門の機関が商品を組成し、それを銀行等の窓口を通じて販売する方法である。

### （４）中小企業のデータ分析

CRD協議会が、我が国では、全国52の信用保証協会を通じて、借手の中小企業データを経年的に収集し、その統計分析を通じて、借手企業の倒産確率を導出することを行っている。大手の金融機関では、独自の企業データを収集し、倒産確率を求めているが、個別金融機関のデータは、自分の顧客のみのデータであり、CRDが収集しているような全国ベースのデータではない。このため、大手金融機関も自分のデータとCRDデータを比較分析している。中小金融機関では、独自のモデル分析も十分でないため、CRDによる統計分析も参考にしながら、貸出を行っている。現場での融資の担当者による「目利き」と、CRDによる中小企業データ分析とは、今後とも、貸出審査の両輪となると予想される。

### （５）アジアでの中小企業データの整備に向けた取り組み

ASEAN+3財務大臣会合において、吉野直行・鈴木宏一・前原・阿部（2009）は、日本で収集されている中小企業データの手法を、アジアの国々にも広げ、アジア地域の中小企業の格付けができないかと模索中である。

タイでは、副総理のもとで、中小企業の実態を調査し、日本のような中小企業のデータ収集を、中小企業診断士を通じて集めることが出来ないかと模索中である。インドネシア・フィリピンでは、中央銀行・副総裁のもとで、銀行を中心として借手中小企業の

データが集められないか、模索中である。

アジアにおける中小企業の役割は大きい。しかし、これまでは、アジア各国ともに、現場の金融機関の融資担当者の「目利き」「経験」に基づく融資が行われており、統計的なデータ分析は、中小企業の場合には、全く行われて来なかった。もちろん、統計データのみ依存した貸出は、失敗を招く危険性もある。「目利き」と「データの統計分析」の両者による判断が必要であると思われる。

#### (6) 中小企業の格付け機関の創設

日本もアジア諸国も、大企業に関しては、「格付け制度」が確率している。世界的な格付け機関である **Moody's**, **S&P**, **Fitch** などによる格付けである。しかし、中小企業に関して、アジア諸国では、全く、格付け制度が存在しない。中小企業に真実のデータを提供させるインセンティブを持たせ、データを収集すること必要である。日本の場合には、中小企業が金融機関から借入を行いたい場合に、信用保証が付いていれば借りやすい。信用保証協会に対して、中小企業がデータを提供するインセンティブが存在する。このことが、CRD によるデータ収集の成功の一つの要因でもあると思う。アジア諸国において、各国、それぞれの制度的・慣習的な環境は異なるため、それぞれの国にあった方法で、中小企業データを収集し、無記名・守秘義務を厳守して、中小企業の格付けを行うことが可能となると期待している。

#### 略歴

東北大学卒、**Johns Hopkins University** (PhD 経済学博士), ニューヨーク州立大学助教授、スウェーデン・ヨテボリ大学 (名誉博士)

現在、慶応義塾大学教授、金融庁研究研修センター長、放送大学客員教授、政策研究大学院大学客員教授